



福祉と教育を橋渡しする人材養成を目指して ～「スクールソーシャルワーク論」の取り組みから～

人間科学部 宮地 さつき



福島県内でスクールソーシャルワーカーとして勤務後、2018年4月から文教大学に着任。専門は子ども家庭福祉、特に教育福祉・学校福祉。現在は、就学前後の予防的介入の在り方について研究しつつ、学内外の教員や学生とともに、実践知を高めるための仕掛けづくりのために地域で積極的に取り組んでいる。

私は本学の人間科学部臨床心理学科を卒業している。在学中は新スボ長を務めていたこともあり、今年の5月に3年ぶりの復活の場に立ち会えたことはとても感慨深い。
(みやち さつき)

学部生時代に出会った「スクールソーシャルワーカー」という職業。当時は、教育・福祉・心理の誰に尋ねても「何それ？」と言われるような、いま以上に極めてマイナーな領域であった。しかし近年、そのニーズは社会的に高まりをみせつつある。本稿では、授業を概観しながら、教育課程を持っていない本学であえて科目開設する意義を改めて考えていきたい。

1. 福祉と教育の接触面に位置づく領域

最近、よく耳にするようになった「スクールソーシャルワーク」という領域。しかしその実態は、子ども家庭福祉分野においても学校教育分野においても、残念ながらいまだ十分に理解されているとは言い難い。

古くて新しいこの領域は、その時代や国、その地域の文化に根ざしつつ、世界中で実践が積み重ねられている。そこに共通していることは「子どもの学習保障」を環境面から直接・間接的に支援するものとして、学際的な学問領域及び実践、ということである。日本の「福祉」は、どうしても「問題解決（＝事後対応）」「最低限度の生活保障」といった狭義のイメージが先行し、人々のwell-being（＝よりよい生活）を保障していく、という本来のソーシャルワークの目的が後景化している印象がある。

そのような中で、本学では2015年度のカリキュラム改定に合わせて科目「スクールソー

シャルワーク論」が新設された。通常は「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程」（以下、教育課程）の専門科目群の1つに位置づいており、社会福祉士や精神保健福祉士の養成課程に上乘せしたカリキュラムとなる。そのため教職課程の学生が履修することはあまり想定されていない。

本稿では、授業概要について触れながら、教育課程未認定の本学で科目開設する意義について考えていく。

2. 本学における科目「スクールソーシャルワーク論」の概要

本科目は人間科学部人間科学科の社会福祉コースと人間教育コースの選択必修科目として位置づいており、多様な学生が受講している。その中でも教職課程の学生の比重が大きいのが特徴である。そのため、初めて福祉領域の科目を履修する学生がいることを前提に授業を進めている。

授業のはじめに私がいつも学生に伝えてい

ることは、スクールソーシャルワークとは「教職員のため」でも「学校に間借りして」実践するでもなく、「教職員／学校とともに」ソーシャルワークを展開する領域であり、その担い手がスクールソーシャルワーカーという職種である、ということだ。もちろん、教師が働きやすい環境を創ることも、学校内で支援活動するということも、間違いではない。むしろ、子どもたちの環境を整える大切な要素である。しかし、その最大の目的はあくまでも一人一人の子どもたちの発達や自立、何よりもwell-beingを促すための学びを保障することにあり、そのために多様な実践を重ね、多職種の専門性を活かしながら協働体制をつくることが求められる。そのため、実践事例を踏まえながら授業の冒頭で伝えるようにしている。

こうして始まる本科目は、全体として大きく3つに区分できる。講義と外部講師による講話、そして演習である。まず前半の講義では、スクールソーシャルワーク発祥の地とされるアメリカでの歴史や諸外国での取組み、日本の発展史や近年の急速な拡充の変遷、現在の学校教育現場が抱える諸問題、さらにはスクールソーシャルワーカーへの期待の高まりと雇用状況など、現状や課題を概観する。

概要を理解したあと、現任のスクールソーシャルワーカーを外部講師としてお招きし、その実践に触れる。勤務地域や雇用形態、教育委員会の考え、さらにはかれらの背景(取得資格や職歴など)によってもその働き方は大きく異なるため、それらを加味しながら講話をいただき、質疑応答によってさらに理解を深めている。2020年度以降はオンラインを活かして遠方の方にご講話いただく機会を設けることもでき、有意義な時間になっている。



外部講師招聘時の様子(2019年)

そして後半では、さまざまな事例を用いて演習を行う。子どもや保護者の想い、チームで働くとはどういうことか、ケース会議の疑似体験など、さまざまな領域の学生が受講しているからこそ、それぞれの立場で考え、ディスカッションし、実践現場で求められる多職種連携の難しさと相互理解の重要性を主体的に学ぶ機会としている。

3. 多様な人材養成の在り方を模索する

2022年4月現在、全国64校に教育課程が設置されている。本学では教育課程をもっていないにもかかわらず、本科目を開講している。その意義は大きく2点あると考えている。

1つは、教員を目指す学生たちがスクールソーシャルワーカーを理解し、その有用性を模索する視点の醸成が可能になる。かれらが教員になったとき、現場で活用し、協働できなければ導入する意味はない。今後ますますニーズが高まる中、教員側にこそ理解が必要であると考えている。その意味で、教員養成に力を入れている本学だからこそ、多様な学生が履修可能なカリキュラム編成になっていることは重要であると感じている。

そしてこれにより、福祉関連資格を目指す学生と多様な進路を目指す学生たちが多職種連携の重要性を体感する機会が持てる、ということがもう一つの意義としてあげられるだろう。これは、本学部の学際性によるところも大きい。教育・福祉・社会・文化・スポーツ・心理など、様々な学びを得、幅広い分野を志す者が混在している本学部だからこそ、多様な価値観に触れ、切磋琢磨できる環境が基盤としてある。

学校現場では「チーム学校」が求められ、他大学では以前からIPE(専門職連携教育)が導入されていることなどを考えれば、他職種について理解を深めておくことは時代の要請でもある。また当然、子どもに関わる者は専門職だけではなく、保護者や地域住民など地域全体で子どもの学びを保障していく環境づくりを行っていく必要があるだろう。

本運営には改善できる面も多々あると認識しているが、今後も学生にとってより良い学修環境の整備とともに、質の高い専門職の養成を模索していきたい。